

事業計画の概要

設定日 平成24年2月1日
改定日 平成29年3月10日

1 産業廃棄物収集運搬業

(1) 事業の全体計画

排出事業者から委託を受け、主に自社の中間処理施設に搬入するための収集運搬を行なうほか、他社の処分施設にも運搬します。

(2) 産業廃棄物の種類ごとの運搬量(平成27年度)

産業廃棄物収集運搬業

種類	運搬量(単位:t)
廃プラスチック類※△	319.8
紙くず	0
木くず	0
繊維くず	0
金属くず※	132.79

(注)

※ 自動車等破碎物を除く

△ 石綿含有産業廃棄物を除く。

(3) 環境保全措置の概要

- ・液状、泥状物はケミカルドラム缶等で密閉し、流出の恐れが無いように注意する。
- ・固形物は、フレコンバック等を使用して運搬する。

2 産業廃棄物処分業

(1) 事業の全体計画

自社及び他業者の収集運搬による廃棄物を、中間処理します。

(2) 産業廃棄物の種類ごとの処分量(平成27年度)

産業廃棄物処分業

種類	処分量(単位:t)
圧縮	
廃プラスチック類※△	298.46
紙くず	0
木くず	0
繊維くず	0
金属くず※	132.79

破碎

廃プラスチック類※△	21.34
紙くず	0
木くず	0
繊維くず	0
金属くず※	0

(注)

※ 自動車等破碎物を除く

△ 石綿含有産業廃棄物を除く。

(3) 環境保全措置の概要

圧縮

- ・搬入した貨物は予め選別を行い、種類ごとに圧縮する。その後にシュリンクフィルムを巻き、飛散防止に努める。

破碎

- ・ホッパーにて直接受入れ、破碎したものは、ベルトコンベアにて搬送され、フレコンバックに充填する。